

〔令和3年度に向けた〕 派遣元事業主支援セミナーのご案内

派遣元は「働き方改革関連法」に沿って派遣労働者等の不合理な待遇差を解消し、雇用形態に関わらない公正な待遇を実現するための考え方と具体的な点検が求められます。派遣元事業主の皆さまに適正な事業運営を行っていただくため、改正労働者派遣法等への対応を中心とした、派遣元事業主支援セミナーを開催いたします。

需給調整事業室より

- 令和3年度に適用される一般賃金水準について
- 派遣元の責務が強化されるキャリアアップ措置や雇用安定措置等について

雇用環境・均等室より

- パートタイム・有期雇用労働法について

※中小企業のパートタイム労働者・有期雇用労働者について【令和3年4月1日より適用】



【開催日時】

午前 の部	令和3年2月1日（月） 10：00～11：30（定員 20名）	午後 の部	令和3年2月1日（月） 14：00～15：30（定員 20名）
----------	------------------------------------	----------	------------------------------------

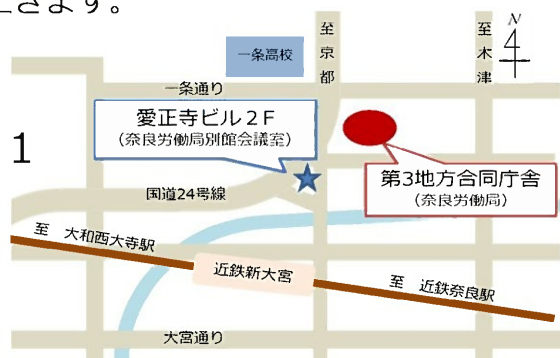
【お申込み】

セミナー申込書（裏面）に必要事項をご記入の上、FAXまたは郵便にてお送りください。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、小規模での開催としています。定員に達した場合は、その時点で受付を終了し、個別にその旨をご連絡させていただきます。

【会 場】奈良労働局別館会議室

奈良県奈良市法蓮町163-1
新大宮愛正寺ビル2F

できるだけ公共交通機関でのご来場をお願いします。
なお、お車の場合は、第3地方合同庁舎駐車場をご利用ください。



【その他】

- ❖ 当セミナーへのご参加が難しい場合等、後日、当室における予約制の個別相談をご希望の事業所さまは、需給調整事業室（☎0742-88-0245）までお問い合わせください。
- ❖ 新型コロナウイルス感染予防のため、マスク着用や検温等にご理解とご協力をお願いいたします。



パートタイム・有期雇用労働法
キャラクター「パピョウ」ちゃん



厚生労働省奈良労働局
需給調整事業室

裏面の申込書を
事前にお送り下さい